

# 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅 に対する改修費補助

## 概要

2017年度から、新たに空き家などを住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録する制度が始まります。

住宅確保要配慮者専用の住宅と、一般の人でも入居できるが住宅確保要配慮者を拒まない住宅の2タイプが設定されますが、専用住宅の改修に対して補助が行われます。

これだけ  
お得です!!

### 補助率と補助限度額

①社会資本整備総合交付金 による支援	補助率：国1/3、地方1/3
	補助限度額：国50万円/戸
②民間事業者等への直接補助	補助率：国1/3
	補助限度額：国50万円/戸

※耐震改修工事、間取り変更工事または用途変更工事を含む場合、補助限度額を50万円/戸加算

## このような住宅が対象です

- バリアフリー改修工事
- 耐震改修工事
- 間取り変更工事
- 共同居住用住居に用途変更するための改修工事
- ほか

2017年2月末時点の情報で、内容が変更になる場合があります。  
最新情報は、リモデル.jpにてPDF版をダウンロードしていただけます。(2頁参照)

制度の  
詳細

国土交通省

[http://www.mlit.go.jp/report/press/house07\\_hh\\_000165.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000165.html)



# 住宅・建築物安全ストック形成事業

## 概要

地震の際の住宅・建築物の倒壊などによる被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震性を向上させるための耐震診断、耐震改修（建替えも含む）に対して補助が行われます。

耐震改修促進法では、都道府県に対して耐震改修促進計画の策定を求めています。その計画のなかに耐震診断・改修を進めるための支援策が盛り込まれています。その支援策に対し、国が一定の割合を補助します。

耐震診断・耐震改修の具体的な支援策については、それぞれの自治体にご確認ください。(39頁参照)。

これだけ  
お得です!!

- 戸建て住宅の耐震診断と耐震改修の交付率、限度額など

交付率	
耐震診断	国1/3、地方1/3
耐震改修	国11.5%、地方11.5%
耐震改修の補助限度額(国+地方)	
戸建て住宅	82.2万円/戸
マンション	補助対象単価(49,300円/㎡) × 床面積 × 交付率
その他	
建替え・除去工事は、改修工事費用相当額を助成	

制度の  
詳細

国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/policy/file000004.html>

